

# JA新すながわ



JA新すながわ特別栽培米生産組合が創立10周年を迎えました。

同組合は2013年2月に設立し、農薬や化学肥料を低減した米作りに取り組んでいます。現在は水稲農家68戸が会員となっており、2022年度は約270畝を栽培しました。また、道外の米穀店や消費者への販売促進活動なども積極的に取り組んでおり、今後ますますの活動が期待されます。



JA新すながわ  
ホームページQRコード

## 今月の主な内容

- 第25回通常総代会開催
- 新役員のご紹介
- 定植・移植がスタート
- 奈井江町で新規就農者激励懇談会を開催
- 年金友の会 春の親睦旅行
- JA伝言板

Vol.164  
令和5年  
5月号

# 第二十五回通常総代会開催

4月5日、砂川市地域交流センターゆつで第25回通常総代会を開き、総代約110名が出席しました。

佐々木孝一組合長は「農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、昨年度は主力の米が作況指数106の良で、集荷量は前年度比約1万俵増の約12万俵だった。また、食味が良いとされる低タンパク米比率は「ゆめぴりか」で81%と過去最高を記録。施設野菜の主要3品目は前年度比1700万増の6億9300万円となり、販売額全体で前年度比約4億2000万円増の33億5900万円となった。天候が良かったことと、常日頃から精進を怠らない生産者の技術と努力のたまものであり大変誇らしい。」と挨拶しました。

議長には砂川地区渡辺達郎氏、奈井江地区鈴木康永氏が選ばれ、令和4年度事業実績報告、5年度事業計画、役員改選など9議案と報告事項2件が承認されました。

総代会後の理事会で、佐々木組合長が任期満了により退任し、後任に林誠氏、専務理事は渡部延三氏、常務理事に畠山尚之氏、代表監事に大澤耕一氏が選ばれました。



事業経過を報告する佐々木組合長



議長を務めた渡辺達郎氏と鈴木康永氏



事業活動を振り返る林専務と監査報告をする猪本代表監事



受付の様子



新役員の方々



採決の様子

# 組合長挨拶



代表理事組合長

佐々木 孝 一

新砂川農業協同組合「第二十五回通常総代会」開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。本日は、総代の皆様におかれましては、雪解けも進み、本格的な営農シーズンを迎える中で、大変お忙しい中、こうしてご出席を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の対応が様変わりし、未だ終息はしていないものの人の交流や移動が活発になつてきています。人々のコロナへの関心も薄らぎ、この三年で経済活動は大きく変わりました。コスト削減や効率化のもと、リモートワークや人員削減など企業の生き残りをかけた対応により、企業間の格差も増しました。農業においては、近年特に温暖化の影響を受け、大規模な自然災害が毎

年のように発生しています。また、農業生産者の高齢化や担い手の減少により生産基盤の脆弱化が見られ、将来にわたっての食料の供給体制が大変心配されています。政府の押し進める「みどりの食料システム戦略」や「食料安全保障」と持続可能な北海道農業を確実なものに早急に押し進めていくことを期待するところで、また、海外に目を向けると、昨年の二月にロシアがウクライナへ侵攻してからの、世界的にエネルギーの値上げが止まりません。このことを発端に、輸送費の高騰や資源の輸出抑制が行われ、加えて円安も重なり、農業においては、肥料や飼料の高騰により、農家経営を圧迫しているところとす

そのような厳しい情勢の中でも、当組合の農業全般におきましては、春先は雪解けが早く、充分に圃場が乾いた中で耕起が行われ、定植も順調に行われたところとす。七月以降の気温は高め、日照は平年並みでありましたが、八月に入つてからは雨が多く、収穫作業への影響が心配されました。しかしながら、その影響は少なく、九月の収穫作業は思いのほか順調に進んだところとす。全般的に豊作基調で出来秋を迎え、米の作況指数は106「良」の豊作となり、うるち米で十一万四千俵を超え、飼料米などを含めると十二万俵を超えて集荷することができました。また、ゆめぴりかの低蛋白比率は81%、基準品率は98%、ななつぼしの低蛋白比率は68%をそれぞれ超え、過去最高となつたところとす。恵まれた天候に加え、常日頃から努力を怠らない生産者の技術と努力のたまものと大変誇らしい気持ちで感謝を申し上げます。

青果物においても生育は順調でありましたが、キュウリにおいては取り不足が響き、取扱量は計画の90%、取扱額は計画の77%の一億五千五百万円に留まりました。大玉トマトは若干面積を減らしているものの、取扱量は91%と計画を下回りましたが、取扱額は100・2%の一億円を超え、ほぼ計画通りとなりました。また、ミニトマトは、取扱量は計画の107%、取扱額は計画の96%でありましたが、三億三千七百万円に達し、前年の取扱高を更新することができました。施設野菜主要三品目の取扱高の合計は六億九千三百万円（前年六億七千六百万円）と前年を上回ったところとす。玉葱も適度な雨に恵まれ、豊作の傾向となり、加えて単価も比較的高値で推移したこと、前年に比べ大幅に取扱額が増えていくところとす。

信用共済事業におきましては、貯金四百五十四億二千万円、貸付金二十七億八千万円、長期共済保障高三百六十六億円、短期共済掛金は一億二千九百万円と北海道信連からの奨励金等の減少や少子高齢化に伴う市場の縮小と人口減少などにより大変厳しい状況は変わらぬまま、今後も信用事業主体の構造からの脱却を進めていきます。

経済事業における生産資材部門は、肥料の単価高や飼料の取扱量の増加などがあつたものの、農薬、温床・包装資材の取扱量の減少や農業機械、自動車の販売台数の減少により計画対比99・6%の十一億七千一百万円の取扱実績となりました。給油所部門は単価高の影響を受け取扱実績が計画比107・1%の六億五千八百万円となりました。が、取扱量は毎年減少傾向にあります。

本年度の決算は、事業利益で五千九百万円、税引き前当期純利益で八千六百万円となり、いずれも計画および前年度を上回る結果となり、当期未処分剰余金は一億九千三百万円となりました。今後も経費の削減と自己資本の増強、適正な貸倒引当を行って一層の健全経営に努めて参りますので、組合員皆様の一層のご支援助とご協力を引き続きお願い申し上げます。

終わりに、本年も豊稔の秋を迎えられます事と本日出席の皆様のご更なる活躍とご健勝をご祈念申し上げます。開会の挨拶といたします。

# 新役員紹介

任期満了に伴い、第25回通常総代会にて新たな役員が選出され、次の方々が役員に就任しました。



常務理事  
島山 尚之



専務理事  
渡部 延三



代表理事組合長  
林 誠



理事  
後藤 臣作



理事  
樋口 学



理事  
尾崎 正広



理事  
岡本 広志



理事  
前谷 拓



理事  
岡田 圭司



理事  
高田 裕幸



理事  
小野 民夫



監事  
三谷 将



常勤(員外)監事  
渡邊 芳夫



代表監事  
大澤 耕一

## 令和5年度 部門委員会の構成

※◎は委員長

### 【部門委員会】

管理・金融経済委員会

◎尾崎 正広 小野 民夫

岡田 圭司

### 営農（販売）委員会

◎岡本 広志 後藤 臣作

前谷 拓

### 経済委員会

◎樋口 学 高田 裕幸

### 【特別委員会】

農家経営改善委員会

◎岡本 広志 尾崎 正広

樋口 学 後藤 臣作

岡田 圭司

### 玉葱販売委員会

岡田 圭司

### 施設改善委員会

岡本 広志 尾崎 正広

樋口 学

（対応する施設等により、その部門委員会が構成員となる）

## 代表理事組合長就任挨拶



代表理事組合長  
林 誠

誠

春暖の候、組合員の皆様におかれましては益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。本年は降雪量も少なく融雪が進み春作業も順調のこととご察いたします。

新型コロナウイルス感染症の国内での感染確認から三年が過ぎて段々と感染者数も減り、日常に溶け込んだマスク生活も状況によっては個人の判断とされ、日常生活もコロナ禍前の状況に戻りつつあります。観光や旅行、外食等経済活動も活発に動き出してきている所であります。

さて、この度第二十五回の通常総代会にて役員選任を頂き、その後の理事会において代表理事組合長に推薦され就任をいたしました。これまで以上にこの任の重さを感じながら、日々を努めさせて頂いております。今回役員改選で勇退された佐々木前組合長をはじめ六名の役員の方々には、在任期間中

## 専務理事就任挨拶



専務理事  
渡部 延 三

春爛漫の季節を迎え、組合員の皆様におかれましては益々ご清栄の事とお喜び申し上げます。

本年は二月以降から小雪傾向が続き、三月に入ると北海道とは思えないほどの温かさが続いたため融雪が進みました。これから本格的に営農作業が始まり機械も使用する事で怪我や事故の無いよう留意していただければ幸いです。

さて、第二十五回通常総代会の理事会において専務理事として推薦を頂き就任に至りました。営農経験が少ない私には身に余る大役と身が引き締まる思いであります。

ロシアのウクライナ侵攻の影響があらゆる物に影響を与えております。農業では肥料や資材の高騰、電気料金も値上げが予想され営農活動に多大な影響を与え、今後、紛争が長期化することになれば農業のみならず日本経済のダメージは計り知れませぬ。

岸田首相は異次元の少子化対策を推し進めておりますが、日本農業も高齢化が進み、後継者不足や新たに就農する人材発掘もままならない状況にあり、農業界にも何らかの対策を望むものであります。また水田活用直接支払交付金に伴う諸問題や食料安全保障政策、他国と取り交わした協定などの展開にも留意が必要で、農業界の転換期を迎えている気がいたします。

私自身、常に自問自答し、営農される組合員の皆様方に農協として何が出来るか、何が必要なのかを林組合長のもとで行動してまいりたいと思っております。

コロナウイルス感染症も減少したとはいえ終息しない状況ではありますが、皆様方のご健康とこの秋には豊穡を迎えられることをご祈念申し上げます、就任のご挨拶いたします。

## 常務理事就任挨拶



常務理事  
畠山尚之

春暖の候、組合員の皆様方におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、過日の第二十五回通常総代会におきまして実践的能力者の理事（理事会推薦）として選任され、その後開催された理事会において常務理事に就任することになりました。

このような大役を仰せつかるには、誠に微力ではございますがその職責を果たすべく邁進していきたいと思っております。

今日の農業を取り巻く環境は生産資材の高止まりが経営に大きな影響を与えるなか、国産農畜産物への価格転嫁はすすんでおらず、生産基盤の弱体化に拍車をかける厳しい事態となっております。

このような時こそ「協同の成果」を最大限に追求しながら結果する意義を改めて確認し、組合員とJA役職員との対話を通じて組

合員の願いや不安の受け皿としてJAが機能を発揮し、組合員・役員の人づくりを実現するための環境づくりやJA経営基盤の確立・強化に取り組むことが重要と感じております。

組合員の農業所得の増大が農協組織の存在意義そのものであるとの認識のもと「組合員・地域利用者の皆様方から求められるJA・信頼されるJA」を目指し、組合長・専務の下、役員が一丸となつて事業展開を図り「JA運営の好循環」に向けて努力する所存でございますので、組合員の皆様方のご協力・ご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。挨拶と致します。

## 常勤監事就任挨拶



常勤理事  
渡邊芳夫

陽春の候、組合員の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本年は降雪量が多かったものの3月の高温で融雪が進み、今後の春作業も順調に進むことを期待するところでございます。

さて、過日開催された第25回通常総代会において、任期満了に伴う役員改選で員外監事として選任を頂き、その後の監事会において常勤監事に就任することとなりました。何分にも経験不足ではございますが、与えられた職責を果たすべく努めて参る所存でございますので、組合員の皆様には何卒宜しくお願い申し上げます。

昨今の農業を取り巻く情勢は、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う世界情勢の不安、生産資材や燃料価格の高騰など農家経済に多大なる影響を及ぼしています。更に、水田活用直接支払交付金等の重要

な諸問題を始めた地域農業に對する課題も山積しており大変厳しい状況となっております。

このような中、農家経済の向上と組合員並びに地域社会からの信頼に應えるため役員一丸となつて厳しい農業情勢を乗り越えんと共に、農協の健全な運営と地域に根ざした事業展開を進めるために監事としての役職を全うして参りたいと存じますので、組合員の皆様のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任にあたってのご挨拶と致します。



## 代表理事組合長退任挨拶



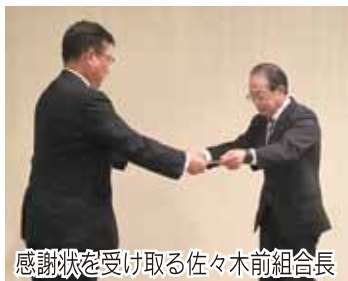
前代表理事組合長  
佐々木 孝 一

春耕期を迎え、組合員の皆様におかれましては忙しく作業に追われていることと思います。作業に当たってはくれぐれもお怪我や事故の無いよう努めていただきたいと思います。

さて、この度第二十五回の通常総代会を持ちまして、代表理事組合長の職を退任するに至りました。理事職十五年、内常勤九年の長きに渡り、組合員並びに役職員のご協力のもとで、職務を全うできたことは、大変ありがたいことで、厚くお礼申し上げます。またこの間に、多くの方と交流を持てたことには自分にとつて、宝となり、肥やしになり、成長できたのではないかと自負しております。大変お世話になりました。

農協の事業は組合員の皆様のご協力のもとで成り立っています。現在、農業者の高齢化や担い手不足などで、組合員の数が年々減少

して来ている状況です。この先の農協経営を考えますと、効率化も限界に来ていの中で、施設の老朽化対策や施設の維持が重荷になってきているところです。今後につまましては行政の協力を仰ぎながら、スマート農業に着手し、地域農業の維持と、延命を図って行かなければならないと思えます。最後になります。皆様のご健康とますますのご活躍、そして皆様とともに豊穰の秋を迎えられることをご祈念申し上げます。退任の挨拶と致します。



感謝状を受け取る佐々木前組合長

## 常務理事退任挨拶



前常務理事  
川 端 孝 史

春耕期を迎え、組合員の皆様におかれましては何かと気忙しいことごとご推察申し上げます。

この度、4月5日の通常総代会をもちまして新砂川農協の役員を退任いたしました。

顧みますと、昭和53年に旧奈井江町農協に奉職以来、45年間の永きにわたり勤務させていただきました。

この間、平成10年に砂川市農協との合併を経て、平成29年から学識経験常務理事として今日に至りました。在職中に特別農政活動などに従事させていただいたことなど、数限りない思い出となっております。

これも偏に、公私にわたる皆様のおかげで、公私にわたる皆様によるものご指導とご厚情の賜物によるものと心から感謝申し上げます。

農業は世界情勢の影響を受け、農業資材などの高騰は先行きが見

えず、信用事業・共済事業もゼロ金利政策の影響で厳しさを増しています。

さらには地域人口の減少、高齢化などの不安要素も多く、厳しい状況下であります。組合員と農協の強い絆のもと、信頼される農協を目指して邁進されることをご祈念申し上げます。

最後に、組合員皆様のご健勝と新砂川農協同組合の益々のご発展をご祈念し、退任のあいさつとさせていただきます。



## 常勤監事退任挨拶



前常勤監事  
村田 尚隆

陽春の候、組合員皆様におかれましては、春耕期を迎え何かとご多忙のこととご推察申し上げます。私こと、この度第二五回通常総代会を以って、平成二九年四月より二期六年に亘り勤めさせていただいた常勤監事を任期満了により退任致しました。その間、組合員の皆様並びに組合長はじめ役員皆様のご協力を賜り、無事勤めを終えることができましたことを心より御礼申し上げます。

この任期中には、監事監査制度が全国監査機構監査から会計監査人監査に変わり、監事の役割並びに責任も更に大きなものとなりました。また、農業並びにJ Aを取り巻く情勢については、水田活用の直接支払交付金の見直しや国際情勢悪化による原油価格の高騰、平常を取り戻しつつあるもの、なかなか収まりきらないコロナ禍など、組合員皆様の営農や生活へ

の影響が懸念されますが、このような時こそ組合員と役員が一体となり、難局に取り組み、乗り切っていたいただきたいと思えます。最後になりますが、今後とも組合員皆様のご健勝とご多幸並びに新砂川農業協同組合が益々発展されますことを祈念申し上げます。退任の挨拶とさせていただきます。



### 退任・退職された方々からJ Aへ記念品等が贈呈されました。

- ・ Airdog X3D 5台 佐々木孝一前代表理事組合長
- ・ Nikon デジタルカメラ Z-30 DX16-50 kit 川端孝史前常務理事
- ・ 農業教育基金へ  
村田尚隆前常勤監事・三角正勝氏・畠山尚之氏・林尚行氏

### 資材課から土曜日、日曜日、祝日の営業お知らせ

◎奈井江資材店舗は8月末まで無休で営業します。  
(Tel : 65-2218 Fax : 65-2803)

◎砂川資材店舗は土・日曜日、祝日は休業します。  
配達の体制を整備しましたので、お気軽にご連絡下さい。  
農業資材のご用命は資材課 Tel : 65-2218まで



## 定植・移植作業がスタート

今年の春は温暖で雪解けも順調に進み、各品目定植作業が始まりました。

生産者の皆さんは、社会情勢による生産コスト増の厳しいなか、安定的な生産量と単価を期待して丁寧な作業を行っていました。

販売部の佐野農産課長は「今年の定植作業は雨の影響を受けた品目もあるが順調に進んでいる。6月には共同選果が始まるので、市場等関係団体と連携を密にして有利販売に努めたい」と、販売額の伸長を目指します。



### ヒマワリ

3月5日 播種  
4月14日の様子  
5月上旬出荷予定  
0.8ha 取扱高 3740万円を計画



### メロン

3月15日 定植  
3月28日の様子  
6月上旬出荷予定  
1.2ha 取扱高 2470万円を計画



### ミニトマト

4月14日 定植  
6月中旬出荷予定  
9.1ha 取扱高 3億3150万円を計画



### トマト

4月14日 定植  
6月中旬出荷予定  
6.9ha 取扱高 1億8510万円を計画



### タマネギ

4月21日 移植  
7月下旬出荷予定  
98ha 取扱高 3億2170万円を計画



### ブロッコリー

4月22日 定植  
7月上旬出荷予定  
3.0ha 取扱高 360万円を計画



### キュウリ

4月24日 定植  
5月下旬出荷予定  
3.8ha 取扱高 1億4890万円を計画

## 水稻播種作業 順調

今年の水稲播種作業は4月20日頃が最盛となりました。20日に作業を始めた奈井江町高島地区株式会社熊谷組では、代表の智克さんが長男の優作さん、父親の義孝さんと「ゆめぴりか」の育苗ポット1000枚を並べました。

熊谷代表は「催芽は順調。天候不順で圃場の乾熊谷代表は「催芽は順調。天候不順で圃場の乾きが遅れているが、今後の天候回復に期待し、順調に田植えができれば」と話しました。

また、北海道の大学を今春卒業し後継者として就農した優作さんは「大学で農業を勉強し興味を持った。覚える事がたくさんで大変だが、続けていけるよう頑張りたい」と抱負を語ってくれました。



3/10 奈井江支所太会議室 参加者27名



3/13 砂川本所多目的ホール 参加者18名



### 第一回地区別懇談会を開催

第一回地区別懇談会を3月10日と13日、本支所で開催し45名が参加しました。本年も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各地区に向かず場所を集中しての開催となりました。冒頭、佐々木組合長は2022年度の農畜産物の概況、農業情勢を述べ、羽田管理部長から22年度の事業報告、決算概況、23年度事業計画等の説明が行われました。懇談会では、水田の畑地化や今後耕作予定のない土地が増加することに対する不安、新規就農者を含めた新たな担い手の取り組み状況や資材高騰等による急激なコスト増大への対策など多くの質問や要望が出されました。

開会の挨拶をする壽松木委員長



### 砂川市農民協議会 第62回定期役員総会を開催

砂川市農民協議会は3月22日第62回定期役員総会をJA新すながわ本所で開き、白川祥二北海道議会議員など来賓を含め30人が出席しました。壽松木裕委員長は「今年も農業者を取り巻く環境は厳しいが上部団体へしっかりと働きかけていきたいので、盟友皆様のご協力を願いたい」と挨拶し、来賓の白川道議は「農業者が十年後も安心して営農ができること」と「農業生産物の適正化」の重要性を説きました。総会では令和4年度収支決算報告、令和5年度事業計画案、代表監事・監事の改選や規約の一部改正を含む7議案が可決されました。

## 「雪米の蔵」へ雪搬入

米穀畜産課は2月28日、奈井江町にある利雪型低温貯蔵施設「雪米の蔵（ゆめのくら）」に雪を搬入しました。

雪米の蔵は貯雪庫の雪で隣接する貯蔵庫内の空気を熱交換で冷房します。従来の機械式冷房に比べ、電気の使用量が少なく、玄米貯蔵に最適な温湿度環境が得られます。

当日は奈井江町の除雪用ロータリ車が、敷地内の雪約800トンを搬入しました。

JAの担当者は「今年は積雪が多いが気温が高く融雪が早まる懸念もあり、昨年より約ひと月早い搬入作業となった。奈井江町の協力もありスムーズな搬入作業ができた。」と話しました。



## 水稲種子温湯消毒作業終了

本年度の水稲種子温湯消毒は、奈井江町内にあるJA施設で4月6日から24日まで行いました。



午後から生産者へ引き渡すため、消毒作業は最大3交替で行い、ピークの10日頃は深夜からの作業となりました。

約100戸の生産者が使用するゆめぴりかやななつぼしなど8品種約33トンの種子を消毒しました。

室井米穀畜産課長は「農薬を使用しないという最大のメリットが生産者にも浸透してきた。3年以内にはJA新すながわ基準として全量を温湯消毒としたい」と話しました。

## 砂川市玉葱振興会 3年ぶりに全体会議を開く

砂川市玉葱振興会（19戸）は3月31日、JA本所にて3年振りとなる栽培講習会を含めた全体会議を開き、生産者12名が参加しました。

岡田圭司会長は「今年は融雪が進み苗も順調に育っていると思う。移植時期も近づいてきているので事故に気を付けて作業してほしい」とあいさつしました。

栽培講習会では空知農業改良普及センターの山口泰輔専門普及指導員から令和5年産タマネギの生産に向けて、施肥を中心に説明がありました。その後片倉コープアグリ㈱の阿部雄太課長補佐より衛星を利用して圃場間での収量のバラツキ等を分析し、収量の低い圃場を高くすること等を目的とするリモートセンシングの説明がありました。

また、担当者からは4年産の選果結果や集荷実績等を報告し会議は終了しました。



実物のタマネギを手に講習する山口普及指導員



本年度産に向け講習を受ける生産者の方々

## 奈井江町で新規就農者激励懇談会を開催

J A新すながわと奈井江町は3月22日、合同で奈井江町の新規就農者激励懇談会を開き、対象者5名中3名が出席しました。

三本英司町長は「色々なことに挑戦しようという気持ちで農業に取り組むことに敬意を表したい。それぞれが奈井江町の農業の新しい担い手として根をはってがんばってほしい」と激励しました。

新規就農者がそれぞれに抱負を語るなか、野田剛史さんは「自分の好きなことに情熱を持てる仕事は何かと考えた時、親が農作業をする姿をみて決断した。奈井江町の農業の発展の力になれるよう努力したい」と意気込みを語りました。

その後、新規就農者は町長とJ Aの佐々木孝一組合長と懇談後、ホクレン岩見沢支所農機燃料自動車課松浦調査役から農作業安全講習を受けました。

今後、奈井江町の農業に新しい風として活力を与えてくれることが期待されます。

新規就農者は以下の通り（アイウエオ順）

- ・ 稲垣 薫さん 令和4年就農 高島地区  
株式会社稲十 代表稲垣直樹  
さんの後継者
- ・ 上杉直己さん・奈津子さん夫妻  
令和4年就農 茶志内地区  
新規就農  
(岡本哲夫さんから経営継承)
- ・ 野田剛史さん 令和3年就農 茶志内地区  
野田智彦さんの後継者
- ・ 山田英樹さん 令和3年就農 高島地区  
山田一彦さんの後継者



左からJ A佐々木組合長、野田剛史さん、山田英樹さん、上杉直己さん、三本奈井江町長

## 年金友の会 春の親睦旅行開催

新すながわ農協年金友の会は3月23日から2日間、層雲峡・旭川方面へ一泊二日の親睦旅行に行き、40名が参加しました。

初日は、旭川市彫刻美術館を見学後、アートホテル旭川の15階からの景色を眺めながらビュッフェランチを楽しみ、三浦綾子記念文学館では三浦綾子の生涯や代表作『氷点』にまつわるエピソード等に皆さん興味深く聞き入っていました。宿はホテル大雪に泊まり、夕食は宴会や抽選会で盛り上がり、会員同士で話に花を咲かせていました。

2日目は曇り空の中、旭山動物園で日常では見ない数々の動物と触れ合い、男山酒造り資料館では施設見学、日本酒の試飲やお買い物をそれぞれに楽しんでいました。

次の秋の親睦旅行を楽しみにする声も上がり、大盛況の旅行となりました。



三浦綾子記念館にて



旭山動物園 ペンギン館にて



今あなたに  
必要な

# 保障金額を

# 一緒に考えてみましょう

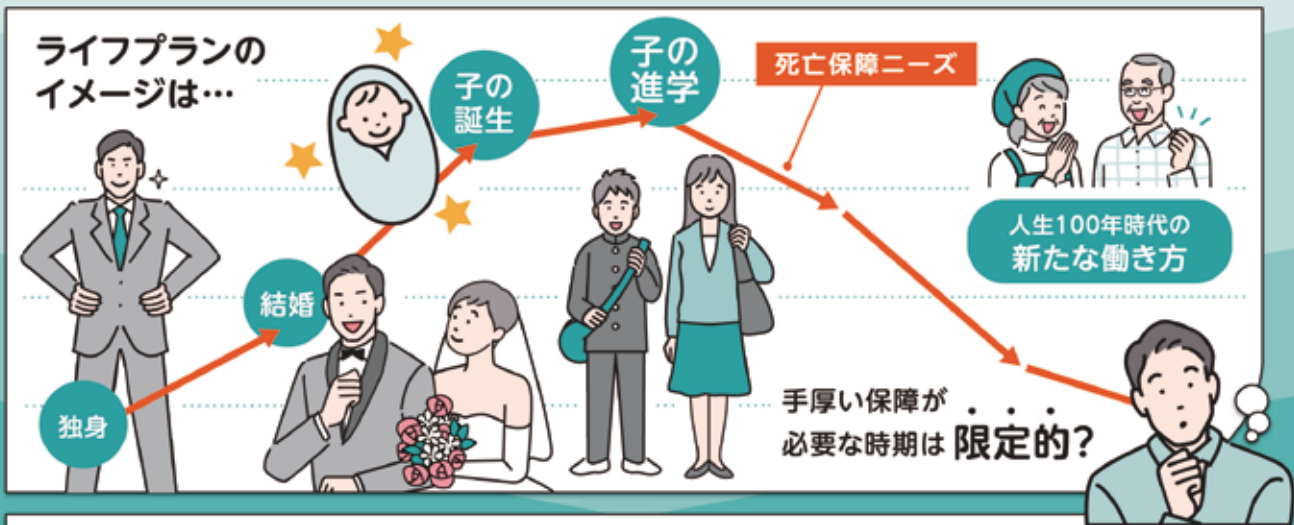


物価上昇  
賃金据え置き  
今月もピンチ...

けれど「もしも」の時を考えると  
葬儀とお墓の費用約**300万円**<sup>※1</sup>

幼稚園から大学までの教育費は  
国公立で**1,000万円**以上、  
すべて私立だと  
**2,500万円**<sup>※2</sup>以上!!

※1 出典：(株)鎌倉新書 いい葬儀「第5回 お葬式に関する全国調査 2022年」をもとにJA共済連試算  
※2 出典：文部科学省「平成30年度子供の学習費調査」、(株)セールス手帳社保険FPG研究所「ライフプランアンケート集2022年版(大学生の教育費総額)」をもとにJA共済連作成



例えば、一般的に準備すべきお子さまの教育費や生活費は時間が経つにつれて少なくなります。

こうしたお子さまの成長に伴い**必要保障額も変化**していきます。

ライフステージによって**必要保障額が減少**

時間が経つにつれ、死亡保障の必要保障額は変化していきます。

ご相談受付中

JA共済から“**新しい保障の仕組み**”をご提案いたします!

詳しい情報は裏面をご覧ください >>

NEW

定期生命共済(通減期間設定型)

# みちびき



**NEW**  
定期生命共済(通減期間設定型)  
**みちびき**

J Aの「みちびき」は、  
ライフステージに応じて合理的に  
備えられる、新しい保障です

- 特長①** ライフステージに合わせて保障金額を減減させることで、お手頃な共済掛金で必要十分な保障を準備できます。
- 特長②** 死亡時だけでなく、所定の重度要介護状態や第1級後遺障害の状態も保障します。
- 特長③** 所定の障害状態となったときに、それ以降の共済掛金は「共済掛金払込免除」によりいただきません。

必要保障額は年々減少。「みちびき」は、そんなライフステージに合わせられる、合理的なプランです。

このプランにご加入いただける年齢 **15歳～44歳**  
\*ご加入いただける年齢は、プランによって異なります。

ご契約例 **30歳**  
加入年齢  
●共済金額:3,000万円 ●指定代理請求特約  
●通減開始年齢:45歳 ●生前給付特約  
●共済期間:70歳満了

**主契約**  
●共済金額:3,000万円 ●指定代理請求特約  
●通減開始年齢:45歳 ●生前給付特約  
●共済期間:70歳満了

**特約**  
●指定代理請求特約  
●生前給付特約  
●共済掛金払込免除制度

共済掛金(2023年4月現在)  
男性月払い 8,808円 女性月払い 103,476円  
男性年払い 5,208円 女性年払い 61,446円  
(共済掛金の払込経路が口座振替扱いの場合)

共済掛金(例)  
お払込みいただく共済掛金(一部抜粋)  
(2023年4月現在)

月性	加入年齢		女性	
	月払い	年払い	月払い	年払い
男性	7,128円	84,006円	15	4,458円
	7,638円	89,826円	20	4,698円
	8,148円	95,656円	25	4,908円
	8,808円	103,476円	30	5,208円
	9,528円	112,446円	35	5,538円
	10,308円	122,706円	40	5,898円

●左記プランをご選択いただいた場合の共済掛金です。  
●上記の共済掛金は、払込経路が口座振替扱いの場合です。  
●定期生命共済(通減期間設定型)にご加入いただける年齢は15歳～65歳です。プランによって異なりますので、詳しくはお近くのJAまでお問い合わせください。

第1共済期間(15年) 第2共済期間(25年)  
毎年減減  
万一時共済金の額 3,000万円  
万一時共済金の額 900万円  
共済金額×30%

通減開始年齢について  
●通減開始年齢は一定範囲内で自由に設定できます。  
第1共済期間 契約日から通減開始年齢に達する日の属する共済年度の末日までの期間をいいます。………最短期間1年  
⇒「共済金額と同額」を保障します。  
第2共済期間 通減開始年齢に達する日の属する共済年度の翌共済年度の初日から共済期間の満了日までの期間をいいます。………最短期間9年  
⇒「共済金額に所定の率を乗じて得た額」を保障します。

このプランには、下記の特約と制度も含まれています。

<b>指定代理請求特約</b> 受取人となる被共済者が、共済金等を請求できない身体状況にある場合などに、あらかじめ指定された方が代理請求することができます。	<b>生前給付特約</b> 余命6か月以内と判断された場合、共済金を前払いします。	<b>共済掛金払込免除制度</b> 病気・災害により所定の状態になった場合、以後の共済掛金はいただきません。
---	--	---

**注目ポイント 1** 通減開始年齢により、減減が開始する時期を任意に設定可能であり、ライフステージに合わせて減減期間を設計することで、個々人のニーズに応じて保障を準備できます。

**注目ポイント 2** 保障を減減させている分、共済掛金は割安になります!

お払い金  
割りもどし金は、ご契約後3年目から発生し、ご契約中いつでもお引出しにできます。ただし、割りもどし金の額は年度ごとに変動し、経済情勢などによっては0となる年度もあります。

減れい金  
前約に照しては、組合の定める取扱いに基づき計算した金額を減れい金としてお支払いしますが、場合によってはご契約後直前または共済期間を通じて、減れい金はまったくないか、あってもごくわずかなことがあります。

死亡保障の負担が軽くなる分を、ご自身の病気やケガ等への備えに見直すことも可能です。  
病気から死亡にわたる一連のリスクへの備えについて、あわせて考えてみませんか？

あなたの、びったりの備えは？

ひと・ま・と・め・プ・ラ・ン  
で、準備しましょう!

いろいろな保障から最適な組合せをご提案します。

病気・ケガ・がん メテオ がん共済	重い生活習慣病・三大疾病 メテオ がん共済	身体障害状態・介護状態・認知症 メテオ 介護共済 認知症共済	死亡 定期生命共済 みちびき 終身共済
-------------------------	-----------------------------	---	------------------------------

詳しくはこちらへ



### 理事会審議報告

#### 第2回理事会（3月6日開催）の顛末をお知らせします。

##### ◎報告事項

- 一、組合長会議報告
  - 二、農業委員会報告
  - ①砂川市農業委員会
  - ②奈井江町農業委員会
  - 三、各委員会報告
  - ①管理・金融共済委員会
  - ②営農委員会
  - ③経済委員会
  - 四、令和四年度決算に係る監事監査報告について
  - 五、内部監査報告について
  - 六、行事予定について
  - 七、その他
- ◎付議事項
- 議案第一号 令和四年度剰余金処分案について
  - 議案第二号 令和五年度役員報酬審議会の答申について
  - 議案第三号 令和四年度余剰金

の預入先金融機関（系統外）並びに運用基準の決定について

- 議案第四号 信用の供与等の最高限度額の設定について
- 議案第五号 理事に対する貯金担保貸付及び共済担保貸付の事前承認について
- 議案第六号 貸付金利率の最高限度の設定について
- 議案第七号 令和五年度の利率・料率の設定について
- 議案第八号 令和五年度賦課金の賦課及び徴収の方法について
- 議案第九号 令和五年度事業計画の設定について

#### 第3回理事会（3月15日開催）の顛末をお知らせします。

##### ◎報告事項

- 一、各委員会報告
  - ①農家経営改善委員会
  - 二、内部監査報告について
  - 三、令和四年度コンプライアンス・プログラムの進捗状況について
  - 四、組合員の異動について
  - 五、行事予定について
  - 六、その他
- ◎付議事項
- 議案第一号 みのり監査法人（期末監査）の監査報告書について
  - 議案第二号 令和四年度決算書類、注記表、事業報告書、附属明細書及び部門別損益計算書の承認について

議案第三号 定款、（定款附属書）総代選挙規程の一部改正について

- 議案第四号 第二十五回通常総代会の招集について
- 議案第五号 規程類の一部変更について
- 議案第六号 役員賠償責任保険の締結について
- 議案第七号 職員の定期昇給について
- 議案第八号 砂川市農業委員候補者の推薦について
- 議案第九号 固定資産の取得について
- ①自動車整備工場2柱リフト更新 一〇二一十千円
- ②温湯殺菌設備改修 三九六〇千円
- 議案第十号 令和五年度個別信用額の設定について
- 議案第十一号 不良債権の処理方針について
- 議案第十二号 信用評定について

#### 第4回理事会（4月5日開催）の顛末をお知らせします。

##### ◎付議事項

- 議案第一号 組合長理事の選任について
- 議案第二号 専務理事の選任について
- 議案第三号 常務理事の選任について
- 議案第四号 代表理事の選任について
- 議案第五号 新旧代表理事の事務引継ぎの立会人の指名について
- 議案第六号 部門委員会の構成について
- 議案第七号 特別委員会の構成について

#### 第5回理事会（4月14日開催）の顛末をお知らせします。

##### ◎報告事項

- 一、農業委員会報告
  - ①砂川市農業委員会
  - ②奈井江町農業委員会
  - 二、三月末財務報告について
  - 三、内部監査報告について
  - 四、令和五年度JAバンク経営戦略の策定について
  - 五、組合員の異動について
  - 六、行事予定について
  - 七、その他
- ◎付議事項
- 議案第一号 業務執行の代行順序の決定について
  - 議案第二号 奈井江町農業委員候補者の推薦について
  - 議案第三号 役員報酬の配分について
  - 議案第四号 退任役員に対する退任慰労金の支給について
  - 議案第五号 令和六年度職員の新規採用計画について
  - 議案第六号 行政庁への業務報告書の提出について
  - 議案第七号 令和五年度第一回地区別懇談会の意見要望について
  - 議案第八号 固定資産の取得について

### 組合員の動き

- ①農業用ドローン取得 四〇八千円
- ②ライスターミナルコンベアチェーン交換 九八五〇千円
- ③フォークリフト（リース） 二四六千円
- 議案第九号 出資の減口について

- ◎今回加入 正組合員 一名 准組合員 七名
- ◎今回脱退 正組合員 八名 准組合員 二二名

##### ◎合計

- 正組合員 五五二名
- 准組合員 二、六〇九名

### 職員の動向

- 辞 令（4月1日付）
- 販売部農産課農産青果係調査役 小野 友幹（販売部農産課農産青果係主幹）

- 営農部営農課営農推進係調査役 奥原 雄大（営農部営農課営農推進係主幹）

- 管理部管理課経理電算係調査役 兼管理係 高田 春香（管理部管理課経理電算係主幹兼管理係）

販売部農産課農産青果係調査役  
吉田 英輔 (販売部農産課農産  
青果係主幹)

管理部管理課経理電算係主幹  
野口 梓 (管理部管理課経理  
電算係主査)

営農部支援係主査  
大下 哲司 (営農部支援係主幹)

販売部農産課農産青果係中級職  
佐藤 晴斗 (販売部農産課農産  
青果係初級職)

販売部米穀畜産課米穀畜産係嘱  
託



藤原 昭博

藤原氏については、空知農業  
改良普及センターの元職員で、  
主に水稻農家の巡回指導を行っ  
ています。

## 組合員の皆様へ

■組合員資格の確認のお願い

左記に掲げる組合員資格に変  
更が生じた場合は、お手数です  
が砂川本所管理課又は奈井江支  
所管理課にて変更手続きをお願  
い致します。

【変更事項】

氏名・住所・電話番号 など

# アグリアクション北海道の実践に向けて

## アグリアクション北海道とは・・・

アグリアクションは、消費者に対して農業（アグリ）から行動を起こすことで、農業や食に対する理解を求め、消費者は、消費することや情報発信などを通じて北海道農業、食を応援する（リアクション）ことを目指すものであり、農業と消費者がお互いにコミュニケーションを取ることを目指して名付けられたものである。

コロナ禍や国際紛争の影響で、私たちの生活は大きな影響を受けています。組合員・JA・連合会が消費者に対して行う食料安全保障の必要性の訴求、北海道産農畜産物の消費拡大を目指した情報発信を総称して「アグリアクション北海道」といいます。「アグリアクション北海道」は誰にでも実践することができます。

## 組合員としてできること・・・

アグリアクション北海道の着実な実践には、組合員1人ひとりの行動が大切です。身近にできるアグリアクションとしては、しっかりと生産者の思いを伝えることが求められます。消費者に対して、アクションを起こすことこそがアグリアクションの第一歩になります。まずは、地域の消費者に対してメッセージを発信していきましょう。

また、SNS等を活用した情報発信もアグリアクション北海道の実践において重要です。農業や食に関する投稿には「#アグリアクション北海道」をつけて実践を多くの人に拡散していきましょう

1人ひとりの小さなアクションが大きな力となって、消費者の理解醸成につながります。

# AGRIACTION!

HOKKAIDO